

大切な家族 犬との暮らし

狂犬病予防集合注射が始まります

4月1日～6月30日は、狂犬病予防注射月間です。狂犬病予防法に基づき、犬の飼い主には毎年1回の予防注射を受けさせることが義務付けられています。大切な愛犬と安心して暮らし続けるために、必ず期間内に予防注射を受けましょう。

注射当日について

■ 案内はがき・注射手数料(3,500円)・犬の登録カードを持参してください。

【内訳】

狂犬病予防注射手数料：2,950円、狂犬病注射済票交付手数料：550円
 ※犬の登録がまだの場合は、上記のほか登録手数料（3,000円）が必要となります。
 ※接種の際は、おつりが出ないように手数料をご用意ください。

■ 犬の死亡や転居、獣医師の診断により予防接種が受けられない場合は、登録の変更手続きが必要です。報告フォーム(2ページに掲載)または交通環境政策課までご連絡ください。

注射を受ける前に

- 犬の健康チェックをしてください。健康に不安のある犬は、かかりつけの獣医師にご相談ください。
- 狂犬病予防注射は集合注射だけでなく、動物病院でも受けることができます。当日都合がつかない場合や犬の調子が悪い場合は動物病院をご利用ください。
- 犬の性格や健康状態を把握し、犬をしっかりと抑えられる人が会場にお越しください。
- 予防接種後にアレルギー反応を起こすことがあります。心配な方は動物病院で予防接種を受けさせてください。
- 令和8年3月以降に狂犬病の予防接種を受けている場合、今回の予防注射の必要はありません。

犬の登録・狂犬病予防注射 日程表

日	時間	注射会場
4月23日(木)	9:00～9:30	東桜谷公民館
	9:40～10:10	西桜谷公民館
	10:20～10:50	必佐公民館
	11:00～11:30	南比都佐公民館
	13:30～14:00	鎌掛公民館
	14:10～14:40	西大路公民館
	14:50～15:20	日野公民館

日	時間	注射会場
5月10日(日)	8:30～8:45	西大路公民館
	9:00～9:15	東桜谷公民館
	9:25～9:40	西桜谷公民館
	9:50～10:05	必佐公民館
	10:15～10:30	南比都佐公民館
	10:40～10:55	鎌掛公民館
	11:05～11:20	日野公民館

◆問い合わせ先 交通環境政策課 環境政策担当 ☎ 0748-52-6578

愛犬との暮らしは、地域社会の一員としての責任も伴います。登録や変更手続きの徹底、適正な飼育マナーの実践が、安心して快適な生活環境を守ります。大切な愛犬との暮らしのために、ご確認をお願いします。

大切な愛犬の登録を忘れずに

生後90日を過ぎた犬の飼い主は、犬の登録をすることが法律で義務づけられています。新しく犬を飼う場合や、他の市町村から飼い犬も一緒に転入する場合は交通環境政策課の窓口にて犬の登録手続きを行ってください。

- 犬の新規登録手数料 3,000円 (前の市町村の鑑札交換する場合は無料)
- 登録再交付料 1,600円 (鑑札を紛失した場合)

次の場合もご連絡ください

- ・ 飼い主が変更となった場合
 - ・ 飼い主の住所が変更となった場合
 - ・ 犬の所在地が変更となった場合
 - ・ 犬が死亡した場合
- 電話または報告フォームから、交通環境政策課へご連絡ください。



飼い犬の
転居・死亡などの
報告フォーム

周囲に配慮した飼い方をしましょう

飼い犬のフンについて適正な処理をお願いします。犬のフンの放置は、景観の悪化や不快な臭いの発生など、地域環境に悪影響を及ぼします。飼い犬との生活を楽しむためにも、他者への思いやりを大切にしましょう。



住民の皆さんから
応募いただいた
写真を使用
しています。